



日本共産党 品川区議会議員 区政報告

のだて 稔史

ニュース

区政報告について
ご意見、ご要望を
お寄せください。

事務所：品川区豊町6-2-1 TEL：03-3786-6674
区議控室：品川区広町2-1-36 TEL：03-5742-6818

子どもの命最優先に

いじめを解決できる学校に

いじめ重大事態が2020年に1件あったことを発表。いじめを発生していたことが区の記者会見でわかりました（詳細は裏面参照）。いじめは自殺にも追い込まれる生命に関わる人権侵害です。しかし、子どもたちの成長過程でも起こり得るもの。最優先に命を守りつつ、子どもや保護者、教員が力を合わせ対応することが被害者を励ますこととなります。

◆ ◆ ◆ 議会での質問紹介

Q：いじめ重大事態とは何か？

A：いじめにより生命、心身等に重大な被害、又は相当の期間欠席している疑いがあるとき。

Q：いじめをしている子がいじめをしなくなるには何が必要か？

A：いじめはどんな理由があっても許されないという意識の向上。

Q：初めて被害者が意識を失い倒れた時点で重大事態と認識できなかったのはなぜか？

A：教育委員会に重大事態としての認識が欠けていたことが理由。

Q：いじめ問題調査委員会等の委員選定について、被害者の保護者推薦枠を設置すべき。

A：区長等が委嘱する。保護者の推薦枠は設ける予定はない。



記者会見では今年の5月にもういじめを止めることができないことは、いじめ対応では常識です。なぜいじめをしたのか、加害者の気持ちにも寄り添った対応でいじめをしなくなるようにすることが必要です。

のだて稔史プロフィール

1985年品川区生まれ、37歳。八潮北小、八潮中、都立雪谷高校、東洋大学工学部建築学科卒。建築設計事務所6年間働く。2015年4月初当選。戸越5丁目在住。家族は両親と兄。シブリ映画、バドミントン、テニスが好き。

いじめ重大事態の主な経過

2020年

2月10, 12日：音楽のファイルの記名部分が塗りつぶされた。

13日：学級内で記名式アンケートを実施。学校はいじめと認知し対応することを決定。区教育委員会に報告。

18日：学年集会を開き情報提供を呼びかけ。校長がいじめは犯罪だと説諭。教室の施錠開始。

19日：「しね」と書かれた付箋が机の中に。これ以降断続的に続く。

3月2日：「今日中にころす(表)」「ころすぞほんとに(裏)」と書かれた紙片が机の中に。放課後に学年集会を開き、いじめが起きる学年の状況ではいけないと説諭。警察からカメラ設置を提案されたが、学校は教育的観点とプライ

バシーの問題から設置は厳しいと判断。

3月3日：新型コロナによる一斉休校。

6月1日：緊急事態宣言解除。学校再開。

5日：帰りの学活後、教室で意識を失い倒れ、救急搬送された。これ以降何度も過呼吸等で意識を失い倒れる。

7月31日：学年集会で話している際に倒れた。保護者から「命の危険があるので早急に対応してほしい」と伝えられた。校長と担任は学年の各学級でいじめはあってはならない行為だと説諭。

9月8,9,10日：学年別保護者会を開催。親子で話し合ってもらいたいことや情報提供を求めた。

15日：担任に「死にたいと思った」と告げる。

10月9日：他区へ転校。転校後も症状は続いている。

▼区発表資料へ



▲7月13日、29号線裁判の口頭弁論が行われました。高等裁判所での議論を終結する結審となりました。そのため原告団長が最後の意見陳述。裁判闘争も7面目に突入。裁判所前での宣伝やハガキ活動など行い、証人尋問も実現してきました。次回、判決は11月30日です。写真は報告会の様子。

7月の区議会日程

7月24日（月）午後1時～

総務・区民・厚生・建設・文教の

5 常任委員会

7月25日（火）午後1時～

行財政改革特別委員会

7月26日（水）午後1時～

災害・環境特別委員会

法律相談

無料

8月1日(火)、9月12日(火)午後6時～8時

会場：のだて稔史事務所 豊町6-2-1

お気軽にご相談下さい。弁護士と一緒にお話を伺います。できるだけ事前にご連絡下さい。TEL 3786-6674

公式ライン
始めました！
ご登録下さい

